

令和6年度 尚絅大学・尚絅大学短期大学部における教員養成について

I. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

(教育職員免許法施行規則第22条の6第1号関係)

[尚絅大学 生活科学部]

1. 目標

健康的な社会の構築に貢献するため、国民の健康課題に対応できる管理栄養士能力を基盤に持った栄養教諭、国際的視野から将来の食生活や食料問題について指導できる栄養教諭を育成する。

2. 目標を達成するための計画

①栄養教育実習

- 必要な実習期間について

3年次に給食管理の臨地実習を1週間行い、4年次に教育実習を1週間行う。

- 実習校との関係について

教育実習は、母校や教育実習連絡協議会（熊本市）が指定する実習校、実習協力校で実習を行っている。実習期間が短いので、事前訪問に数回伺い、実習担当の栄養教諭と打ち合わせを行い、給食の時間の指導や研究授業の準備を行うこととしている。また、実習期間中に担当教員が必ず実習校を訪問している。

- 「栄養教育実習」の履修について

第3年次末までに「栄養に係る教育に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目」の全てを履修していなければならない。ただし、編入学生及び生活科学部教職課程委員会が特別な事由があると判断し、教授会で承認された者を除く。

②教職専門科目の配置

科目及び配当学年		概 要
1年次	教育原理（教育課程を含む。） 教職論 教育方法論（総合的な学習の時間を含む。）	1年次には、教育の概念や歴史、近代の教育思想、現代の教育の法的制度的な理論や知識を理解するために、教職の基本となるものを配置している。
2年次	教育制度 教育心理学 道徳及び特別活動の指導法 生徒指導論	2年次には、教育制度や生徒指導の基本的知識を学ぶとともに、道徳教育や教育心理学を学び、実践的な演習も取り入れ、教育実践と関連するものを配置している。
3年次	学校栄養指導論 食教育実践論 教育相談 特別支援教育概論	3年次では、他の専門分野の学びとも関連付けながら、栄養教諭の役割や教科等における食に関する指導及び個別的な相談指導について理解を深め、指導や相談等の基本的な技術を体得できるように科目を配置している。
4年次	栄養教育実習 （事前事後指導を含む。） 教職実践演習（栄養教諭）	4年次では、教育実習を行う。その後の教職実践演習では、自己の課題を自覚した上で、教員として必要な資質能力が統合されたか確認する。

③担当教員の配置

教職科目は、主に専任教員で担当している。

[尚絅大学 こども教育学部]

(1) 幼稚園教諭一種免許状

1. 目標

一人一人の子どもへの深い洞察と環境の理解に基づいた幼児教育を構想・実践・評価し向上させる力、目標を達成するための計画保護者など子どもを取り巻く人々に対し共感をもって深く理解し、援助しつつ共に子どもを育てていく力、家庭や地域社会とのつながりを重視し周囲と連携・協働して諸問題に取り組む力など、これからの時代に求められる資質能力を身につけた幼稚園教諭の養成を目的とする。

①実習

幼稚園教諭一種免許状に必要な実習は、2 年次後期に尚絅大学附属こども園において 1 週間行い、その後、4 年次前期に学外の幼稚園・こども園において 3 週間の実習を行う。こども教育学部の申請に伴い、実習先計 28 園から実習の承諾を得ている。

②教職専門科目の配置

科目及び配当学年		概 要
1 年次	教育原理 特別支援教育概論 (障害児保育を含む) 保育内容総論 保育内容－健康 保育内容－言葉 保育内容－環境 健康の指導法 言葉の指導法	1 年次は、教育の理念並びに歴史や思想に関する科目、特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒に対する理解に関する科目、幼児教育の各領域のねらいと内容の領域「健康」「言葉」「環境」の内容に関する科目、領域「健康」「言葉」を中心とした保育を構想して、指導法を習得する科目を配置している。
2 年次	保育内容－音楽表現 保育内容－造形表現 保育内容－人間関係 環境の指導法 表現（音楽）の指導法 表現（造形）の指導法 保育・教育課程論 教育心理学 保育者論 教育方法論Ⅰ 幼児理解 教育実習Ⅰ 教育実習指導Ⅰ	2 年次は、領域「人間関係」「表現」に関する科目。領域「環境」「表現」を中心とした保育を構想して指導法を習得する科目、各学校において編成される教育課程について学ぶ科目、幼児、児童の心身の発達や学習の過程を学科目、教職の意義を学ぶ科目、教育の方法、教育の技術を学科目、幼稚園教育の基本を学ぶ科目、これまでの学びを生かして具体的なねらいを設けた上で、附属こども園実習で幼児の生活や環境構成を観察したり、保育に参加したりすることができる科目、実習の意義と目的を理解して実習のねらいを設けるとともに、観察や実習記録の方法を確実にし、実習記録と実践報告により実習を振り返るなかで、次の実習に向けた目標設定ができる科目を配置している。
3 年次	人間関係の指導法 教育相談 教育方法論Ⅱ 教育社会学 療育論 複合領域の指導法Ⅰ 療育論演習 保育における連携・接続 保育 ICT 演習	3 年次は、領域「人間関係」を中心とした保育を構想して、指導法を修得する科目、保育方法の基礎理論をもとに、効果的な指導技術や ICT 機器を含めた保育教材について考えを深める科目、カウンセリングの基本的な理論に基づいて教育相談について理解し、悩みを持つ保護者への対応について実践能力を身に付ける科目、領域の「言葉」「環境」「表現（音楽）」の指導法等を組合わせて豊かな活動で子どもの発達を支える保育について考察できる科目を配置している。
4 年次	教育実習指導Ⅱ 教育実習Ⅱ 複合領域の指導法Ⅱ 保育マネジメント論	4 年次では、絵本や自然物を生かして複合的な内容の保育を考案したことをもとに、発表会を想定した模擬保育につなげる科目、実習園（幼稚園等）の概要及び一日の生活の流れなどを理解した上で、保育補助として保育の実践を

	保育・教職実践演習	担うことができる科目、クラスや幼児の実態に応じた指導案を立案し、部分保育や一日実習を行うことができる科目、幼稚園教諭や保育者に求められる資質・能力、役割や職務などを踏まえて実習経験を省察し、自らの課題を克服すると共に、現場に立つ教育者としてふさわしい実践力を高めることができる科目を配置している。
--	-----------	--

(2) 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

1. 目標

特別支援教育全般に関する基礎的な知識、知的障害、肢体不自由、病弱の障害種を中心にした心理・生理・病理及び、教育課程と指導法、校内での支援体制を構築したり外部機関と連携したりする手立てなどを体系的に学ぶことにする。特に関わることの多い知的障害、肢体不自由、病弱の領域を中心に他の領域や発達障害についても学修することにより、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、より多くの場面で適切な理解に基づいた教育を実践できるだけでなく、組織的計画的な支援の体制を構築する力もより高まる。幼児教育・保育の現場で求められる特別支援教育の専門性を身につけた特別支援学校教諭の養成を目的とする。

2. 目標を達成するための計画

①実習

特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）に必要な実習は、4 年次後期に特別支援学校小学部において 2 週間行う。その後、特別支援学校幼稚部において 2 日間の観察実習を行う。こども教育学部の申請に伴い、実習先計 16 校から承諾を得ている。

②教職専門科目の配置

科目及び配当学年		概 要
1 年 次	障害児教育総論 知的障害児の心理・生理・病理 病弱児の心理・生理・病理	1 年次は、特別支援教育の概念及び目的、インクルーシブ教育システムの構築も含めた制度の進展について理解するとともに、特別支援学校や特別支援学級の教育の概要、幼小中高等学校で求められる教育支援について理解を広げる科目、知的障害の診断や類似の神経発達障害、病弱の対象疾患について理解するとともに、病理面、生理面の特徴と具体的な対応及び、心理面、認知面の特徴と具体的な対応について理解を広げ、障害に応じた適切な配慮及び具体的な対応に考えを繋げる科目を配置している。
2 年 次	肢体不自由児の心理・生理・病理 知的障害児教育論 病弱児教育論 肢体不自由児教育論 知的障害児の言語指導	2 年次は、肢体不自由の主な疾患と運動・認知の特徴について学ぶことを通して障害のある子どもについての心理面、生理・病理面からの理解を広げるとともに、知的障害や病弱のある子どもの障害の状況や認知特性等を踏まえた教育的ニーズの把握と具体的な指導（自立活動を含む）及び環境構成についての学びを深める科目、肢体不自由のある子どもの運動・認知の特徴等を踏まえた教育的ニーズの把握と具体的な指導（自立活動を含む）及び環境構成についての学びを深める科目、子どもの発語・発話と知的障害のある子どもの言語障害について理解を深め、言語指導を具体的に進める基礎を身に付ける科目を配置している。
3 年 次	障害児教育課程論 重複/発達障害児教育総論 特別支援コーディネーター論 視覚障害児教育総論 聴覚障害児教育総論	3 年次は、知的障害と肢体不自由等様々な重複障害の発達や認知特性、関連する障害についての理解を踏まえて、自立活動を含めて具体的な指導内容を進める基礎を身に付ける科目、個別の教育支援計画及び個別の指導計画、障害に配慮した指導計画と教育課程についての理解を深

		め、計画の作成を具体的に進める基礎を身に付ける科目、視覚障害及び聴覚障害の障害特性や心理特性の理解を基に、障害に応じた適切な配慮と自立活動の具体的指導内容についての理解を深める科目、特別支援教育コーディネーターが行う校内（園内）支援体制の構築や関係機関との連携、相談窓口等の業務等を理解して具体的に進める基礎を身に付ける科目を配置している。
4 年 次	特別支援学校教育実習 特別支援学校教育実習指導	4年次は、これまで学んできた知識を統合して特別支援教育についての体系的な理解を深めるとともに、特別支援教育に対する使命感、責任感等教員としての基本的資質を確実に身につける科目、各特別支援学校の環境と在籍する幼児児童生徒の障害の状況、具体的な教育内容と指導計画について理解するとともに、記録と指導案作成の方法を学ぶことなどを通して、特別支援学校教育実習に取り組む基礎を身に付ける科目を配置している。

③担当教員の配置

教職科目は、専任教員を中心に担当している。

〔尚絅大学短期大学部 幼児教育学科〕

1. 目標

未来をになう子どもの生活、遊び、発達、健康などについて基礎的総合的な理解を深めるとともに、健やかで豊かな生活、遊びを導く実践的な保育者としての技量を養う。また、保護者や子どもに信頼され、慕われる人間的魅力を備え、保育の現場で起こりうるさまざまな問題に対応できる実践力をもつ保育者を育成する。

2. 目標を達成するための計画

①実習

- ・保育士資格を含め、2年間で10週間の実習を行っており、そのうち幼稚園免許状取得の教育実習は4週間実施している。
- ・実習先は、附属こども園（2週間）、学外幼稚園（2週間）の4週間と、保育士資格取得のための学外保育園および施設（保育実習6週間）、の合計10週間である。
- ・教育実習を履修するためには、1年次の幼稚園免許に関する必修科目の単位を取得状況が良好であることが条件としており、実習委員会で教育実習履修の可否について審議を行う。

②教職専門科目の配置

科目及び配当学年		概 要
1 年 次	教育原理 教育心理学 保育内容－人間関係 保育内容－言葉 保育内容－健康 保育内容－環境 保育内容－音楽表現 保育内容－造形表現 環境の指導法 言葉の指導法 造形の指導法 教育実習	・1年次においては、教育原理や教育心理学など、教職の基礎となる科目を配置するとともに、後期に行われる附属こども園での教育実習に適応できるよう、特に基本的な幼児教育の知識および技能を高めることのできる科目を配置している。
2 年	教育課程論 教職・保育者論	・2年次においては、すべての実習（教育実習、保育実習）での学びを深め、実習で経験したことを整理し系統づけ

次	教育方法論 幼児の理解（教育相談を含む） 保育・教職実践演習（幼稚園） 健康の指導法 人間関係の指導法 音楽の指導法 教育・保育社会学 特別支援教育論 教育実習 教育実習指導	て把握できるようにするため、保育現場及び子どもの理解を進めるための科目や、高度な保育の知識・技能を習得するための科目（保育の表現技術等）を中心に配置している。 ・2年次後期の「保育・教職実践演習（幼稚園）」では、2年間の免許・資格に関係するすべての学修を統合し、保育者としての資質を高め、保育現場で実践力を発揮することのできる保育者の養成を目指している。
---	--	--

③担当教員の配置

教職科目は、主に専任教員で担当している。

Ⅱ. 教員の養成に係る組織及び教員の数に関すること

（教育職員免許法施行規則第22条の6第2号関係）

1. 組織について

（1）教員養成課程を有する学部学科及び免許状の種類について

大学の名称	学部・学科等の名称等	認定を受けている免許状の種類
尚 綱 大 学	生 活 科 学 部 栄 養 科 学 科	栄養教諭一種免許状
	こ ども 教 育 学 部 こ ども 教 育 学 科	幼稚園教諭一種免許状免許状 特別支援学校教諭一種免許状 （知的障害者・肢体不自由者・病弱者）
尚綱大学短期大学部	幼 児 教 育 学 科	幼稚園教諭二種免許状

（2）教職課程専門委員会

生活科学部、こども教育学部、短期大学部幼児教育学科教職課程委員、及び関係学部長、学科の教務委員、教職科目担当者によって構成し、定期的に委員会を開催。

（3）熊本地区大学教育実習連絡協議会

熊本市教育委員会、熊本市立中学校校長会、教職課程を有する熊本地区7大学によって構成し、教育実習を円滑に行うために共通理解を図っている。

2. 教員養成課程における教員の数について

大学の名称	学部・学科等の名称等	専任教員の数	専任教員以外の数
尚 綱 大 学	生 活 科 学 部 栄 養 科 学 科	4名	10名
	こ ども 教 育 学 部 こ ども 教 育 学 科	13名	8名
尚綱大学短期大学部	幼 児 教 育 学 科	12名	6名

※教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目の教員を除く。

Ⅲ. 教員の養成に係る授業科目、各教員が有する学位並びに業績に関すること

(教育職員免許法施行規則第22条の6第2号、第3号関係)

1. 尚絅大学生生活科学部栄養科学科における栄養教諭の取得に係る科目

(1) 教育職員免許状施行規則66条の6に定める科目区分

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
日本国憲法	宇野 文重	講義	2	必修	1
体育Ⅰ（実技Ⅰ）	村上 清英	実技	1	必修	1
体育Ⅱ（実技Ⅱ）	柿原 一貴	実技	1	必修	1
英語ⅠA（基礎Ⅰ）	ジョシュ・ノーマン 竹下 裕俊	演習	1	必修	1
英語ⅠB（基礎Ⅱ）	ジョシュ・ノーマン 竹下 裕俊	演習	1	必修	1
情報基礎	池田 直光	演習	1	選択	1
文書処理入門	池田 直光	演習	1	選択	1
表計算入門	川本 正道	演習	1	選択	1
プレゼンテーション入門	川本 正道	演習	1	選択	2

(2) 教科に関する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
学校栄養指導論	守田 真里子	講義	2	必修	3
食教育実践論	寺本 ミユキ	講義	2	必修	3

(3) 教職に関する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
教職論	平野 修 高嶋 江	講義	2	必修	1
教育原理（教育課程を含む）	平野 修 高嶋 江	講義	2	必修	1
教育心理学	浜崎 隆司	講義	2	必修	2
教育制度	高嶋 江	講義	2	必修	2
特別支援教育概論	古田 弘子	講義	2	必修	3
道徳及び特別活動の指導法	平野 修	講義	2	必修	2

教育方法論（総合的な学習の時間を含む。）	平野 修	講義	2	必修	1
生徒指導論	平野 修	講義	2	必修	2
教育相談	高岸 幸弘	講義	2	必修	3
栄養教育実習（事前事後指導を含む。）	守田 真里子	実習	2	必修	4
教育実践演習（栄養教諭）	守田 真里子 他	演習	2	必修	4

※授業方法、内容、授業計画については、シラバスをご確認ください。

※各教員が有する学位及び業績については、教員一覧をご確認ください。

2. 尚絅大学こども教育学部こども教育学科における幼稚園教諭一種免許状の取得に係る科目

（1）教育職員免許状施行規則66条の6に定める科目区分

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
日本国憲法	宇野 文重	講義	2	必修	1
体育実技Ⅰ	柿原 一貴	実技	1	必修	1
保健体育	柿原 一貴	講義	1	必修	1
英語ⅠA	市川 文子	演習	1	選択必修	1
英語ⅠB	市川 文子	演習	1	選択必修	1
英語ⅡA	市川 文子	演習	1	選択必修	1
英語ⅡB	市川 文子	演習	1	選択必修	1
情報処理Ⅰ	中村 佐里	演習	1	選択	1
情報処理Ⅱ	中村 佐里	演習	1	選択	1

（2）領域及び保育内容の指導法に関する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
保育内容－健康	鄭 英美	演習	1	必修	1
保育内容－人間関係	浜崎 隆司	演習	1	必修	2
保育内容－環境	増田 吹子	演習	1	必修	1
保育内容－言葉	安村 由希子	演習	1	必修	1
保育内容－音楽表現	森 みゆき	演習	1	必修	2

保育内容－造形表現	大江 登美子	演習	2	必修	2
健康の指導法	鄭 英美	講義	2	必修	1
人間関係の指導法	浜崎 隆司	講義	2	必修	3
環境の指導法	増田 吹子	講義	1	必修	2
言葉の指導法	安村 由希子	講義	1	必修	1
表現（音楽）の指導法	森 みゆき	演習	2	必修	2
表現（造形）の指導法	大江 登美子	演習	1	必修	2

（３）教育の基礎的理解に関する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
教育原理	増田 吹子	講義	2	必修	1
保育者論	茂見 剛	講義	2	必修	2
教育社会学	高嶋 江	講義	2	必修	3
教育心理学	浜崎 隆司	講義	2	必修	2
特別支援教育概論 （障害児保育を含む）	吉田 道広 古田 弘子 尾関 美和	講義	2	必修	1
保育・教育課程論	茂見 剛	講義	2	必修	2

（４）道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
教育方法論Ⅰ	茂見 剛	講義	2	必修	2
教育方法論Ⅱ	中村 佐里	演習	1	選択	3
幼児理解	浜崎 隆司	演習	1	必須	2
教育相談	浜崎 隆司	講義	2	必修	3

（５）教育実践に関する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
教育実習Ⅰ	大江 登美子 増田 吹子	実習	1	必修	2

	茂見 剛				
教育実習Ⅱ	大江 登美子 増田 吹子 茂見 剛	実習	3	必修	4
教育実習指導Ⅰ	大江 登美子 増田 吹子 茂見 剛	演習	1	必修	2
教育実習指導Ⅱ	増田 吹子 茂見 剛	演習	1	必修	4
保育・教職実践演習	増田 吹子 中村佐里 茂見 剛	演習	2	必修	4

(6) 大学が独自に設定する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
保育マネジメント論	吉田 道広	講義	2	選択	4
保育 ICT 演習	中村 佐里	演習	1	選択	3
療育論	安村 由希子 尾関 美和	講義	2	選択	3
療育論演習	安村 由希子 尾関 美和	演習	1	選択	3
保育における連携・接続	茂見 剛	講義	2	選択	3

3. 尚絅大学こども教育学部こども教育学科における特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）の取得に係る科目

(1) 特別支援教育の基礎理論に関する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
障害児教育総論	古田 弘子	講義	2	必修	1

(2) 特別支援教育領域に関する科目「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理・生理及び病弱に関する科目」

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
知的障害児の心理・生理・病理	百崎 謙 菊池 哲平	講義	2	必修	1
肢体不自由児の心理・生理・病理	本吉 菜つみ 多久 肇一	講義	2	必修	2
病弱児の心理・生理・病理	溝上 義則	講義	2	必修	1

（３）特別支援教育領域に関する科目「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目」

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
知的障害児教育論	吉田 道広 尾関 美和	講義	2	必修	2
肢体不自由児教育論	吉田 道広 徳永 豊	講義	2	必修	2
病弱児教育論	溝上 義則	講義	2	必修	2
知的障害児の言語指導	古田 弘子	講義	2	必修	2
特別支援教育コーディネーター論	吉田 道広	講義	2	選択	3
障害児教育課程論	吉田 道広	講義	2	必修	3

（４）免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目「心身に障害のある幼児・児童又は生徒の心理、生理、病理に関する科目」「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目」

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
視覚障害児教育総論	吉田 道広	講義	2	必修	3
聴覚障害児教育総論	古田 弘子	講義	2	必修	3
重複/発達障害児教育総論	吉田 道広	講義	2	必修	3

（５）心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
特別支援学校教育実習	吉田 道広 古田 弘子 尾関 美和	実習	2	必修	4
特別支援学校教育実習指導	吉田 道広 古田 弘子 尾関 美和	演習	1	必修	4

※授業方法、内容、授業計画については、シラバスをご確認ください。

※各教員が有する学位及び業績については、教員一覧をご確認ください。

4. 尚綱大学短期大学部幼児教育学科における幼稚園教諭第二種免許状の取得に係る科目

(1) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目区分

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
法学（日本国憲法）	阿部 広美	講義	2	必修	1
保健体育	柿原 一貴	講義	1	必修	1
体育実技Ⅰ	柿原 一貴	実技	1	必修	1
英語Ⅰ	市川 文子	演習	1	必修	1
英語Ⅱ	市川 文子	演習	1	必修	1
情報処理A	釜賀 誠一	演習	1	必修	1
情報処理B	釜賀 誠一	演習	1	必修	1

(2) 領域及び保育内容の指導法に関する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
保育内容－健康	村上 清英	演習	1	必修	1
保育内容－人間関係	片桐 真弓	演習	1	必修	1
保育内容－環境	平田 洋介	演習	1	必修	1
保育内容－言葉	中ノ子 寿子	演習	1	必修	1
保育内容－音楽表現	中山 健	演習	1	必修	1
保育内容－造形表現	坂本 健	演習	1	必修	1
健康の指導法	村上 清英	演習	1	必修	2
人間関係の指導法	片桐 真弓	演習	1	必修	2
環境の指導法	佐竹 貴明	演習	1	必修	1
言葉の指導法	中ノ子 寿子	演習	1	必修	1
音楽の指導法	森 みゆき	演習	1	必修	2
造形の指導法	坂本 健	演習	1	必修	1

(3) 教育の基礎的理解に関する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
教育原理	草野 舞	講義	2	必修	1
教職・保育者論	草野 舞	講義	2	必修	2
教育・保育社会学	高嶋 江	講義	2	必修	2
教育心理学	山口 昌澄	講義	2	必修	1
特別支援教育論	吉田 道広	講義	1	必修	2
教育課程論	草野 舞	講義	2	必修	2

(4) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
教育方法論	佐竹 貴明	講義	2	必修	2
幼児の理解（教育相談を含む）	増淵 千保美	講義	2	必修	2

(5) 教育実践に関する科目

授業科目名	授業担当者氏名	授業形態	単位数	必修選択区分	履修年次
教育実習	増淵 千保美 他	実習	4	必修	1・2
教育実習指導	増淵 千保美 他	演習	1	必修	2
保育・教職実践演習（幼稚園）	片桐 真弓 他	演習	2	必修	2

※授業方法、内容、授業計画については、シラバスをご確認ください。

※各教員が有する学位及び業績については、教員一覧をご確認ください。

IV. 卒業生の教員免許状の取得の状況及び卒業生の教員への就職の状況に関すること

（教育職員免許法施行規則第22条の6第4号、5号関係）

大学名/学部学科	区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
尚 綱 大 学 生 活 科 学 部 栄 養 科 学 科	卒業生数	81名	83名	78名
	免許状取得者数	11名	14名	9名
	教員就職者数	1名	4名	4名
尚 綱 大 学	卒業生数	81名	83名	78名

合 計	免許状取得者数	1 1 名	1 4 名	9 名
	教員就職者数	1 名	4 名	4 名
尚綱大学短期大学部 幼 児 教 育 学 科	卒業者数	1 3 0 名	1 5 1 名	1 4 6 名
	免許状取得者数	1 2 3 名	1 4 8 名	1 4 3 名
	教員就職者数	5 1 名	4 1 名	5 0 名
尚綱大学短期大学部 合 計	卒業者数	1 3 0 名	1 5 1 名	1 4 6 名
	免許状取得者数	1 2 3 名	1 4 8 名	1 4 3 名
	教員就職者数	5 1 名	4 1 名	5 0 名

※尚綱大学こども教育学部は、令和 5 年度開設。

V. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

(教育職員免許法施行規則第 2 2 条の 6 第 6 号関係)

〔尚綱大学 生活科学部〕

1. 教職課程の履修について

(1) 「栄養教育実習」における工夫

栄養教諭の職務は、「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」ことである。そのため、栄養の専門性と教員としての資質を身に付けることが重要であることから、栄養教育実習の事前指導としては、栄養教諭の役割を理解させるとともに栄養管理を行う「学校給食」を生きた教材として活用し、児童生徒の発達段階を考慮した模擬授業を行うこととしている。

(2) 「教職実践演習」における工夫

「教職実践演習」は、教職に関する科目の学習の総括であることから、履修カルテを活用し、自分が目指す栄養教諭像に照らしながら、教員となるに当たっての課題を自覚させ克服できるよう努めている。また、指導計画（シラバス）に当たっては次のような工夫を行っている。

①中学校との連携

併設中学校における授業参観を実施するとともに、校長による教育講話を実施。

②教育委員会との連携

「栄養教諭に求められ役割について」の講話を実習受け入れ先の教育委員会に依頼している。

③栄養教諭（卒業生）による講話

実際に栄養教諭として勤務している卒業生から、給食管理や衛生管理、食に関する指導の在り方、食に関するコーディネーターとして役割等についての講話の時間を設けている。

④演習活動

模擬授業、ロールプレイング、事例研究等、できるだけ自分たちで考え、話し合い、発表する活動型の授業を行うよう工夫している。特に、栄養の専門性を生かした指導につなげられるよう、本学の専任教員により、学校における事例研究や実験を取り入れた演習活動も行っている。

(3) 履修カルテの活用

「履修カルテ」では、栄養教諭として身に付けるべき資質能力を明確にし、教職課程に学ぶ学生が 1 年次から 4 年次までの授業について、半期ごとに自己の学修達成度を確認し、自己学修における課題を明確にし、自発的な学修を促進するために活用している。

2. 教員採用試験対策講座

1 次の筆記試験については、教職関係の4人専任教員による対策講座を実施している。また、2次の面接、論述、模擬授業等の対策については、栄養教諭経験や校長経験の教員が個別にきめ細やかな指導を行っている。

〔尚綱大学 こども教育学部〕

1. 成績評価について

成績評価は履修状況一覧で開示すると同時に、GPAを活用して学年ごとの学修成果の全体的把握ができるようにする。また、履修カルテにより幼稚園教諭免許及び特別支援学校教諭免許取得に向けて必要な単位取得を確認できるようにするが、その際、学修の状況と授業担当のコメントを付語して振り返りに役立てるようにする。さらに、「必要な資質・能力の自己評価」を活用して各学年の履修終了時に学生が自己評価を行う体制とする。自己評価と成績の乖離が大きい学生及び自己評価の低い学生に対しては、個別指導を行うことで、ディプロマ・ポリシーを達成し、幼児教育・保育者を養成することとする。

2. 学修成果の検証

ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、学生の学修成果を計測し、教育の改革・改善、学生の学修改善を図る。単位取得状況、休退学率、履修カルテ等から学修成果を検証する。また、履修カルテは、大学が教職免許状取得を希望する各学生の履修状況を把握し、指導するために用いるほか、学生自身のモチベーション向上を目的として、学生自身が記入する自己評価シートを用意し、4年後期に開講する「保育・教職実践演習」で4年間を通した振り返りを行うものとして活用する。

〔尚綱大学短期大学部 幼児教育学科〕

1. 保育教職実践演習

(1) 履修カルテについて

本学科は2年間で幼稚園教諭の免許を取得するだけでなく、保育士資格取得もできるようにしているため、保育士資格取得のためのカリキュラムと関係づけながら、より専門性の高い保育者の養成を目指している。このことから幼稚園と保育士の両カリキュラムを統合した履修カルテを作成し、デュプロマポリシーに基づいたカリキュラム評価と一体化させた学習成果の測定を行っているが、この履修カルテを学生と担当教員が学期ごとに学修状況を確認のうえ、これからの方向付けを行うことを目的として履修カルテ①②を活用している。

履修カルテ①では、履修科目の得点により保育のどのような領域が優れているか劣っているかが一目で把握できるよう、グラフ化している。学生は学期ごとに確認を行い、反省とこれからの目標を立てるために活用している。

履修カルテ②では、カルテ①の項目について、学生自身が、これまでの学修による実感として、どの程度の力がついたと感じるかを5段階で自己評価するよう求めている。

(2) 保育教職実践演習の指導計画（シラバス）について

担当教員からの講話や演習、外部講師からの演習など、一斉に行う時間と、本学科の専任教員全員が担当するグループ学習の時間を設けている。担当教員は、本科目の意義や目的、グループ学習の準備（場面記録の作成法や協議の進め方）、教職課程全般のまとめなどを行う。また、グループ学習で、これまでの実習を振り返り、特に子どもたちとの関わりの中で気になった「場面記録」を作成し、すべての学生がその場面記録を発表し、協議を行うようにしている。

2. その他の取組

(1) 基礎セミナー

2年間の学修を、よりスムーズに進めるために必要な知識や態度を育てるための科目として配置している。保育の現場を理解するための調査や討論の活動も取り込んでいる。

(2) キャリアデザイン

『保育』という仕事の理解、そして自己理解を深めるための演習や、マナーなどのスキルを身につけながら、どのような保育現場が自分にふさわしいかを考察することを目的としている。

(3) 専門研究Ⅰ・Ⅱ（ピーク制の導入）

個性ある保育者の養成をめざして①音楽表現、②造形表現、③健康・遊び・体育、④保育教育実践、⑤子育て支援の5つのコースを設け、専任教員全員が10名から20名の学生を受け持ち、ゼミ形式でそれぞれの専門性を深めるよう指導している。

(4) 自主実習

学生がより自分の理想とする現場に出会えるよう、本実習のほかに数日間の自主実習を行うことを勧めている。以前と比べ学生の活動を快く受け入れていただく保育現場も増え、学生にとっては貴重な情報収集の場となっている。

(5) 就職指導

2年次の前期後期を通して、授業外で週1回就職指導の時間を設けている。1年次の基礎セミナー及びキャリアデザインを継続してより専門的に保育現場を知り、統合させ、自己分析を深め、保育の仕事に必要な知識やスキルを身につけることを目的としている。就職指導では、専任教員だけでなく県内の優秀な保育者や経営者等を招聘して指導に当たっている。

(6) 実習連絡協議会

学生の実習先の事業所の代表者を招いての連絡会を実施している。実習への準備をスムーズに行うため、教員との情報交換会を行い、学生の実情や学科の取組、保育現場での課題等をそれぞれが把握し、実習や他の指導に生かしている。

(7) 就職懇談会

熊本県内の保育団体との懇談会を実施している。保育業界の各団体の執行部の方が参加され、保育現場の状況を直接学生に伝えて、学生から質問できるような時間を設けている。その後、教職員との懇談会を実施し、学科の取組や学生の実情などを紹介するとともに、保育界の動向や養成校の課題等について助言を得て、指導に生かしている。